

## Ⅱ 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について

計画期間：平成27年度(2015年度)～令和6年度(2024年度)

令和5年8月

## 1 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要

### (1) 一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、生活環境の保全や公衆衛生の向上を確保するために、市町村が策定する計画で、「ごみ処理基本計画」および「生活排水処理基本計画」から構成される。

### (2) 策定の目的

廃棄物の処理に関しては、大量生産、大量消費および大量廃棄型の従来の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直す必要があり、本市においても、第2次計画において、ごみの減量、リサイクルおよび適正処理の推進に努めてきたが、今後も引き続き、実態に即し、一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化および適正処理を計画的に推進していくために、方針および方向性を明確にする。

### (3) 計画期間

平成27年度～令和6年度

### (4) 目標年次における推計人口

247,051人

### (5) ごみ処理基本計画

#### ア 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があり、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識改革を図っていかねばならないことから、本計画では、4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとする。

#### (ア)ごみを出さないライフスタイルの推進

環境啓発、環境教育の一層の推進により、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深め、できる限りごみを出さないライフスタイルの定着を目指す。

- ・ 環境啓発の推進（環境部ニュースの発行等）
- ・ 環境教育の充実（環境教育副読本の配付等）
- ・ 環境美化の実践（環境美化実践運動の実施等）

#### (イ)ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進

大量生産・大量消費の生活スタイルから脱却し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化、不要になったものの再使用に向けた取り組みを推進する。

- ・ 生ごみの減量化方策の推進
- ・ 集団資源回収の推進
- ・ 雑がみの有用利用の推進 ほか

#### (ウ)効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立

ごみの減量化、不要になったものの再使用の取り組みを行った後に排出されるごみは、費用対効果を十分に考慮しながら徹底したリサイクル（再資源化）により、資源の循環を図る。

- ・ 資源ごみの分別の推進
- ・ 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化
- ・ 小型家電リサイクルの実施 ほか

(エ)適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

安全で安心なごみ処理体制を確保するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の軽減や効率的な処理・処分を目指す。

- ・ ごみ収集運搬体制の効率化
- ・ 各施設における適正処理・処分の確保
- ・ 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討 ほか

イ 計画の数値目標

基準年次を平成25年度とし、目標年次の令和6年度における目標値を設定して、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図る。

(ア)排出抑制の目標値

目標年次における1人1日当たりのごみ排出量を基準年次の1,158gから1,093g以下とし、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量については、728gから679g以下とする。

(イ)再資源化の目標値

目標年次におけるリサイクル率を基準年次の15.4%から20.0%以上とする。

(ウ)最終処分量の目標値

目標年次における最終処分量を基準年次の18,971tから14,966t以下とする。

(6) 生活排水処理基本計画

ア 基本方針

下水道事業計画区域では公共下水道、それ以外の区域では、合併処理浄化槽により処理することを基本とする。

イ 生活排水処理を実施する者

公共下水道については市および函館湾流域下水道事務組合、合併処理浄化槽および単独処理浄化槽については各設置者、し尿処理施設については市が行う。

ウ 処理目標

目標年次において、水洗化・生活雑排水処理人口は218,900人、生活排水処理率は88.6%とする。

エ 排出量の見込み

目標年次において、し尿および浄化槽汚泥の排出量は、43,056klとする。

オ 普及、啓発活動

下水道事業計画区域内では、改造費貸付制度や啓発活動により、汲み取り便所の水洗化への促進を図っていくとともに、それ以外の区域では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、当該浄化槽の設置費補助制度および融資制度について、市政はこだてや環境部ニュースなどに掲載し啓発活動を行っている。

## 2 令和4年度一般廃棄物の処理状況について

### (1) 排出量の実績

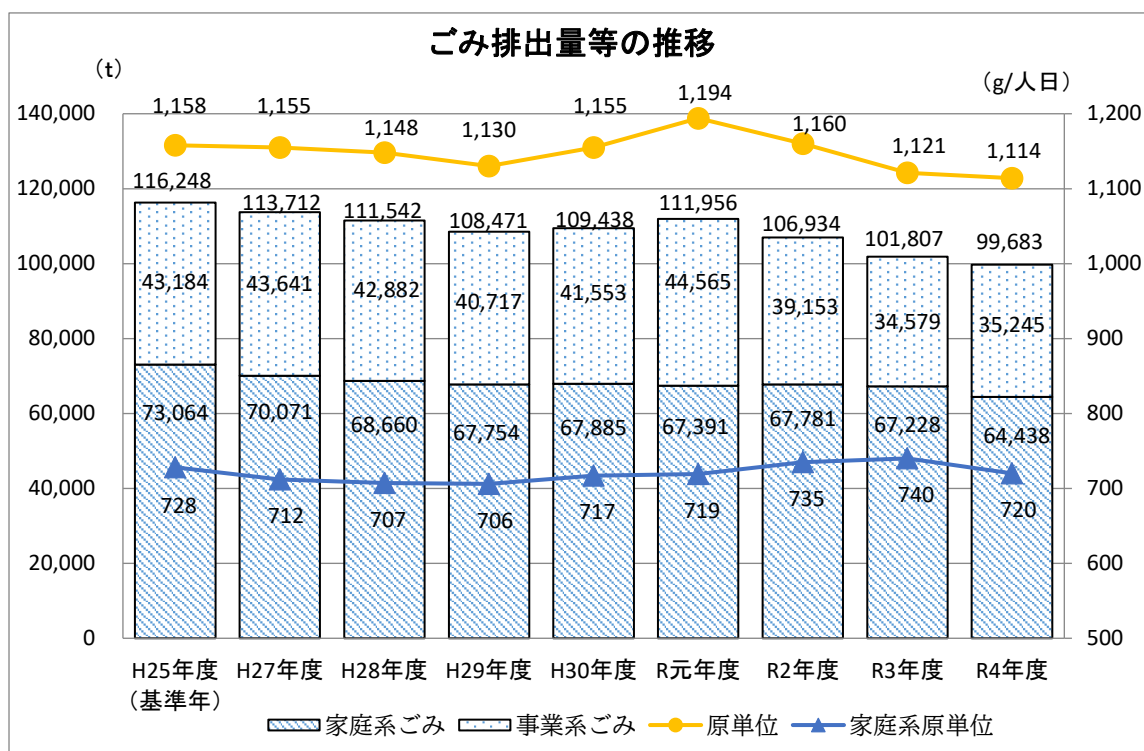
(単位：t)

区分	H25年度 (2013) (基準年)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	対前年度 増減 (増減率)	
人口(9月末現在)(人)	275,139	269,079	266,139	263,101	259,500	256,178	252,647	248,856	245,213	△3,643 (△1.5%)	
世帯数(参考)	144,101	143,810	143,811	143,423	142,743	142,206	141,743	140,931	140,393	△538 (△0.4%)	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	49,980	47,851	46,635	46,206	45,868	45,570	45,624	45,002	43,534	△1,468 (△3.3%)
	燃やせないごみ	5,561	5,443	5,436	5,440	6,261	6,573	7,504	7,905	6,883	△1,022 (△12.9%)
	缶・びん・ペットボトル	4,920	4,683	4,605	4,598	4,407	4,387	4,481	4,303	4,220	△83 (△1.9%)
	プラスチック容器包装	2,975	2,829	2,774	2,812	2,765	2,740	2,789	2,766	2,737	△29 (△1.0%)
	粗大ごみ	781	691	678	666	705	683	693	669	555	△114 (△17.0%)
	雑ごみ	72	85	79	78	184	228	142	118	122	4 (3.4%)
	小計(a)	64,289	61,582	60,207	59,800	60,190	60,181	61,233	60,763	58,051	△2,712 (△4.5%)
	集団資源回収(b)	8,775	8,489	8,453	7,954	7,695	7,210	6,548	6,465	6,387	△78 (△1.2%)
	計(a)+(b)	73,064	70,071	68,660	67,754	67,885	67,391	67,781	67,228	64,438	△2,790 (△4.2%)
事業系ごみ	燃やせるごみ	39,390	39,221	39,259	37,863	36,940	35,934	32,249	31,962	32,214	252 (0.8%)
	燃やせないごみ	1,983	2,746	1,974	1,349	3,151	7,212	5,816	1,503	1,810	307 (20.4%)
	缶・びん・ペットボトル	1,419	1,274	1,273	1,186	1,130	1,106	828	825	939	114 (13.8%)
	プラスチック容器包装	20	16	13	13	13	13	13	13	13	0 (0.0%)
	し尿しき、下水道しき	372	384	363	306	319	300	247	276	269	△7 (△2.5%)
	計	43,184	43,641	42,882	40,717	41,553	44,565	39,153	34,579	35,245	666 (1.9%)
ごみ総排出量	116,248	113,712	111,542	108,471	109,438	111,956	106,934	101,807	99,683	△2,124 (△2.1%)	
原単位(g/人日)	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160	1,121	1,114	△7 (△0.6%)	
(家庭系原単位)(g/人日)	(728)	(712)	(707)	(706)	(717)	(719)	(735)	(740)	(720)	△20 (△2.7%)	
事業系1日当たり排出量(t/日)	118	119	117	112	114	122	107	95	97	2 (2.1%)	
リサイクル率(%)	15.4	15.1	15.3	15.1	15.1	14.6	14.5	15.0	15.3	0.3 (2.0%)	
最終処分量	18,971	19,669	18,695	17,743	19,840	23,991	22,822	18,401	17,239	△1,162 (△6.3%)	

※ 原単位=1人1日当たりのごみ排出量

※ リサイクル率=(資源化量+集団資源回収量)/総排出量×100

※ 最終処分量=直接埋立量+焼却残さ量+処理残さの埋立量



令和4年度における本市のごみ排出量は、事業系ごみが前年度から増加しましたが、家庭系ごみが大幅に減少したことにより、原単位、家庭系原単位ともに減少となっています。

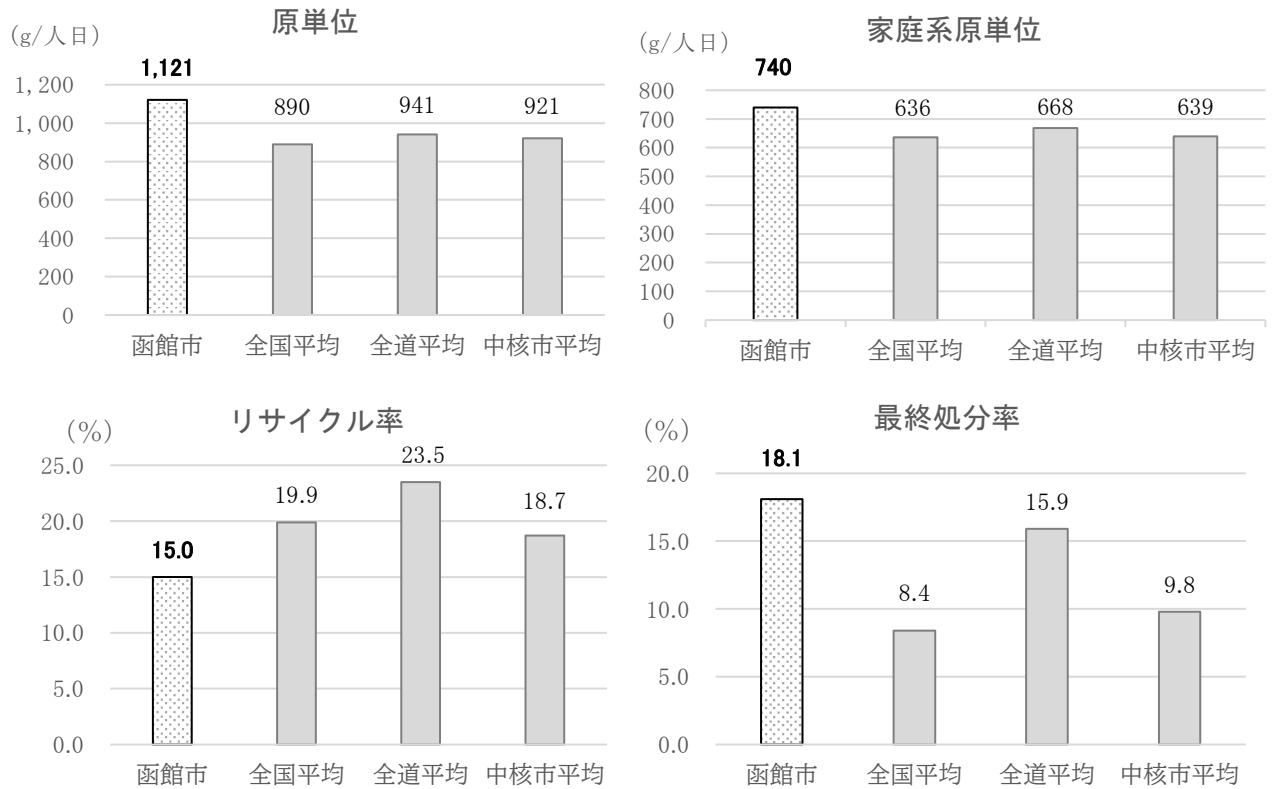
事業系ごみの増加については、コロナ禍における行動制限の緩和や旅行支援等の経済活動回復のための取組み等により、外出機会の増加や外出時における外食の増加などのコロナ禍の沈静化による人流の活発化によるものが主な要因として想定されます。

また、家庭系ごみの減少については、行動制限の緩和により在宅時間が短時間化していることによるもののほか、燃やせるごみ、燃やせないごみの自己搬入量の減少などが主な要因として想定され、その結果、事業系ごみは対前年度666t(1.9%)増加となりましたが、家庭系ごみは同2,790t(4.2%)の減少となったことから、総排出量についても2,124t(2.1%)減少し、原単位は対前年度から7g(0.6%)、家庭系原単位は20g(2.7%)の減少となりそれぞれ改善しています。

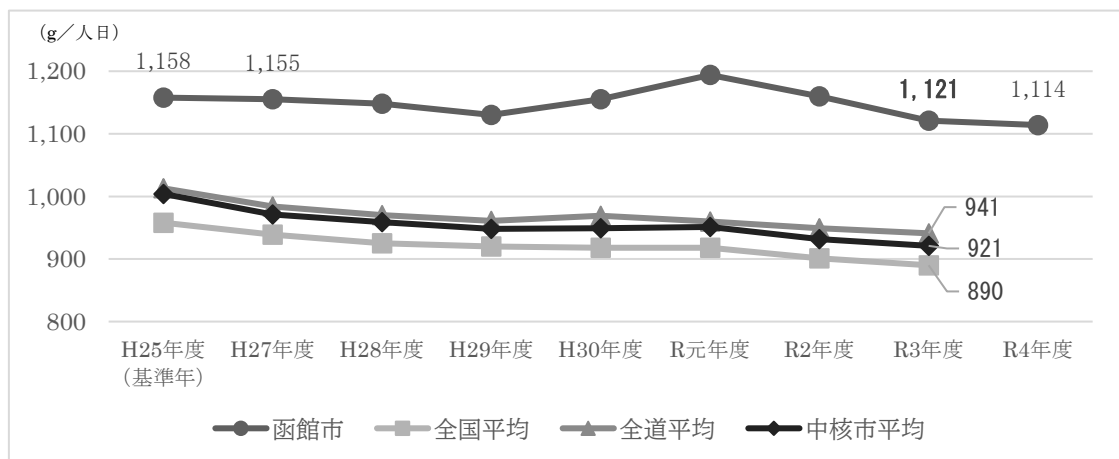
## (2) 原単位等の比較

令和3年度実績における本市の1人1日当たりのごみ排出量(原単位)、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量(家庭系原単位)および最終処分率は、全国平均、全道平均および中核市平均より高くなっています。

また、リサイクル率は、全国平均、全道平均および中核市平均より低くなっています。



基準年としている平成25年度および本計画開始年度の平成27年度から令和4年度までの1人1日当たりのごみ排出量（原単位）の推移を比較すると、下記のとおりとなっています。



区分	H25 (基準年)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
函館市	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160	1,121	1,114
全国平均	958	939	925	920	918	918	901	890	—
全道平均	1,013	984	970	961	969	960	949	941	—
中核市平均	1,004	971	959	948	949	951	932	921	—

(環境省一般廃棄物処理実態調査より)

### 3 ごみ処理基本計画

#### (1) 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があると、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識啓発を図っていかねばならないことから、計画では4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとしています。

基本方針	個別事業	
ごみを出さない ライフスタイルの推進	環境啓発の推進	環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行
		出前講座等の実施
		環境パネル展の実施
		はこだて・エコフェスタの開催
		事業者に対するごみ減量，再資源化に向けた啓発活動の推進
	環境教育の充実	環境教育副読本の配布
		スクールエコニュースおよび子どもエコクラブ体験学習会の開催
		環境ふれあい教室の開催
		日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施
	環境美化の実践	環境美化実践運動の実施
ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施		
函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携		
ごみの減量化と再使用に 向けた取り組みの推進	生ごみの減量化方策の推進	
	集団資源回収の推進	
	雑がみの有用利用の推進	
	事業者のごみの減量化，再使用に係る取り組みの推進	
	事業系ごみの有用利用の促進	
	自転車・家具の再生利用	
	※ 食品ロス削減の取り組み	
	※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進	
効果的なりサイクルの実施 による更なる循環型社会の 確立	資源ごみの分別の推進	
	燃やせないごみ，粗大ごみからの再資源化	
	小型家電リサイクルの実施	
	乾電池の分別回収	
	古着の再資源化	
	焼却灰の再資源化に係る調査・研究	
	※ 蛍光管等の調査回収	
適正なごみ処理の確保と 環境負荷の小さいごみ処理 体制の構築	ごみ収集運搬体制の効率化	
	排出指導の推進	
	日乃出清掃工場における適正処理の確保	
	ごみ焼却に伴う余熱利用	
	リサイクルセンターの安定稼働の確保	
	最終処分場における適正処分の確保	
	新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	

## (2) 計画の数値目標と実績との比較

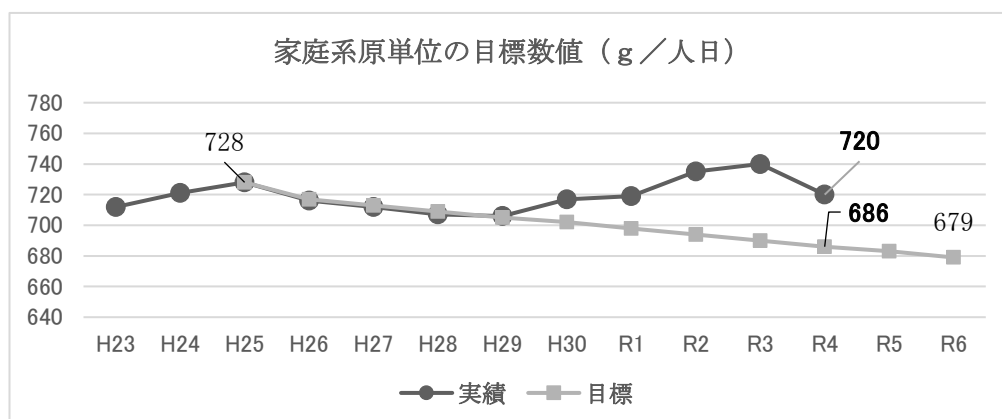
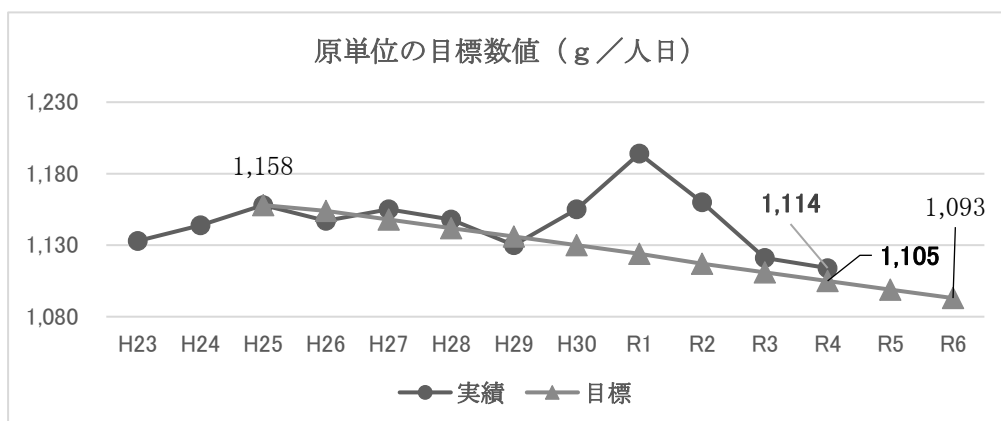
基準年次を平成25年度とし、目標年次の令和6年度における目標値を設定し、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図ることとしています。

### 排出抑制の目標値

- 令和6年度における1人1日当たりのごみ排出量を **1,093 g** 以下とし、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量を **679 g** 以下とします。

令和4年度の1人1日当たりのごみ排出量（原単位）は、1,114 g/人日、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）は720 g/人日となり、当該年度における目標値をそれぞれ9 g (0.8%)、34 g (5.0%)上回る状況となっています。

原単位については、事業系ごみの排出量がコロナ禍における行動制限が緩和されたことなどにより増加に転じましたが、家庭系ごみの排出量は、外出・外食の増加に伴うもののほか、自己搬入量の減少などの要因により大幅に減少したため、目標値に近い数値となりました。なお、家庭系原単位については、家庭系ごみの排出量は減少していますが、人口が計画値以上に減少していることにより家庭系原単位が減少しない状況となっています。



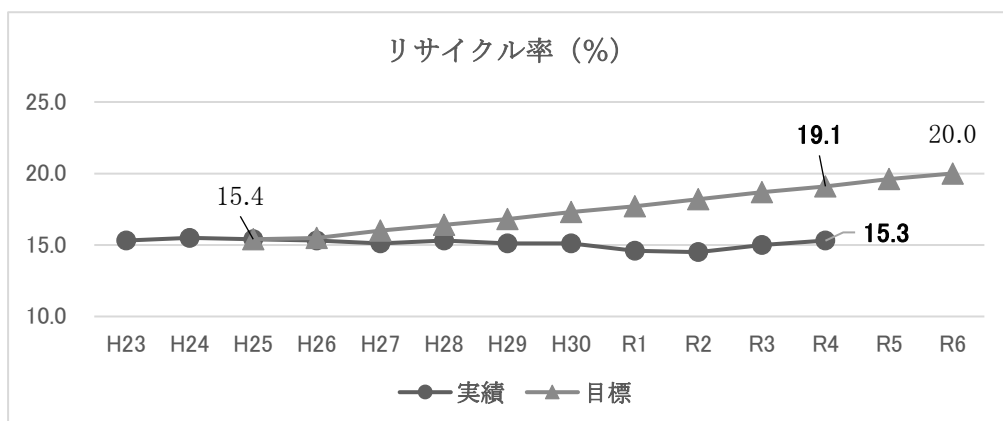
※原単位 = ごみ排出量 (家庭系ごみ排出量) / 人口 / 年間日数



## 再資源化の目標値

- 令和6年度におけるリサイクル率を **20.0%以上** とします。

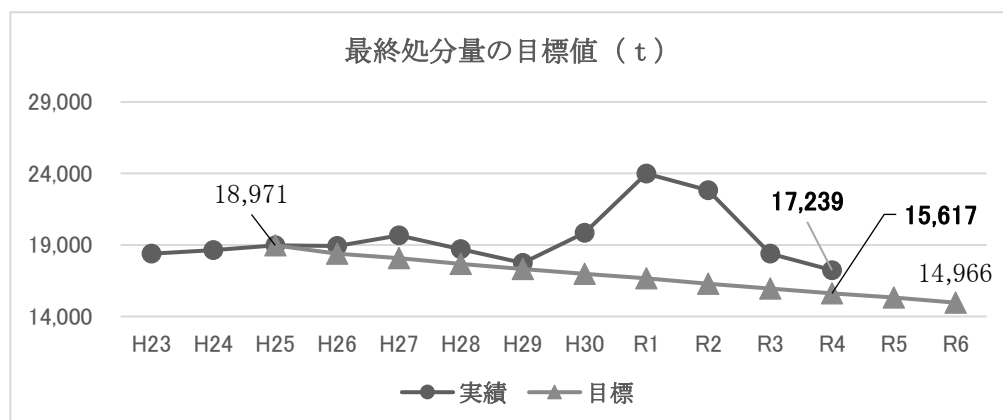
令和4年度のリサイクル率は、当該年度における目標値に対して3.8ポイント下回っており、平成25年度（基準年次）の15.4%と同程度になっていますが、前年度と比較した場合、0.3ポイント改善し15.3%となっています。



## 最終処分量の目標値

- 令和6年度における最終処分量を **14,966 t 以下** とします。

令和4年度最終処分量は、当該年度における目標値に対して1,622t上回っていますが、燃やせるごみの減少に伴い、埋め立て処分する焼却処理後の残さが減少したほか、燃やせないごみの排出量も減少したため、対前年度1,162t減の17,239tとなり、平成25年度（基準年次）の18,971tと比べ1,732tの減少となっています。



## 4 生活排水処理基本計画

### (1) 生活排水の処理計画

生活排水の処理は、下水道事業計画区域内では下水道整備を推進し、それ以外の区域では合併処理浄化槽の積極的な普及促進を図ることとしています。

(生活排水処理の達成状況)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R4年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	275.1	245.2	△ 29.9 (△ 10.9%)	247.1
水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	220.0	△ 15.4 (△ 6.5%)	218.9
生活排水処理率 (%)	85.6	89.7	4.1 (4.8%)	88.6

(生活排水処理形態別人口内訳)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R4年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	275.1	245.2	△ 29.9 (△ 10.9%)	247.1
(1)水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	219.9	△ 15.5 (△ 6.6%)	218.9
①公共下水道	232.1	216.7	△ 15.4 (△ 6.6%)	214.6
②合併処理浄化槽	3.3	3.2	△ 0.1 (△ 3.0%)	4.3
(2)水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	3.0	2.7	△ 0.3 (△ 10.0%)	2.8
(3)非水洗化人口	36.7	22.6	△ 14.1 (△ 38.4%)	25.4

### (2) し尿および浄化槽汚泥の処理計画

家庭や住宅併用の事業所から排出されるし尿は、市が収集・運搬を行っており、他の事業所からのものは許可業者が収集・運搬を行っています。

また、家庭や事業所で発生する浄化槽汚泥は、許可業者が収集・運搬を行っています。

(し尿および浄化槽汚泥の達成状況)

(単位：kℓ)

区 分	H25年度 (基準年)	R4年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
汲み取りし尿	53,468	43,977	△ 9,491 (△ 17.8%)	38,638
浄化槽汚泥	4,221	4,336	115 (2.7%)	4,418
合 計	57,689	48,313	△ 9,376 (△ 16.3%)	43,056

## 5 基本計画に基づく施策の取り組み状況と評価

### I. ごみ処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和4年度の主な実施事業	評価	令和5年度の予定実施事業
<b>第1節 ごみを出さないライフスタイルの推進</b>				
<b>1 環境啓発の推進</b>				
(1)環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行	環境総務課	・環境部ニュース107号(7月),108号(11月)の発行	B	・環境部ニュース109号(7月),110号(11月),111号(3月)の発行
(2)出前講座等の実施	清掃事業課 環境推進課	・出前講座の開催(13団体 340人)	B	・出前講座の開催
(3)環境パネル展, 3Rパネル展の実施 (4)はこだて・エコフェスタの開催	環境推進課	・環境パネル展(市役所1階市民ホール 6/6~10,中央図書館 6/13~17) ・3Rパネル展(Gスクエア 10/3~7,中央図書館 10/18~24) ・はこだて・エコフェスタ2022 in 函館蔦屋書店の開催(7/30)	B	・環境パネル展, 3Rパネル展の開催 ・はこだて・エコフェスタ2023の開催
(5)事業者に対するごみ減量, 再資源化に向けた啓発活動の推進		・事業所訪問等による事業系古紙資源化の協力要請(110事業所) ・事業系古紙の無料回収の周知	B	・事業所訪問による事業系古紙資源化の協力要請 ・事業系古紙の無料回収の周知
<b>2 環境教育の充実</b>				
(1)環境教育副読本の配付 (2)スクールエコニュースおよび こどもエコクラブ体験学習会の開催	環境推進課	・環境教育副読本(デジタルブック)の作成・配信 ・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施:5校 24作品 39名 作品展(市役所1階市民ホール 3/6~3/10,中央図書館 3/13~3/17) 市のホームページに優秀作品と最優秀作品を掲載 ・こどもエコクラブ体験学習会の開催	B	・環境教育副読本(デジタルブック)の作成・配信 ・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施 ・こどもエコクラブ環境活動の実施
(3)日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施	日乃出 クリーンセンター	・施設見学の実施(日乃出清掃工場:954人)	B	・日乃出清掃工場整備事業完了まで見学休止のため,施設紹介DVDの貸出し,運営維持管理 委託業者ホームページでのYouTube配信による処理工程等の周知 ・施設見学の実施
	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・施設見学の実施(リサイクルセンター:219人)	B	
<b>3 環境美化の実践</b>				
(1)環境美化実践運動の実施	環境推進課 清掃事業課	・春のクリーングリーン作戦(4/1~4/30 全市一斉清掃日 4/17) 亀田川の清掃活動(5/14),大森浜清掃美化活動(7/2) 函館港まつり翌朝清掃(8/3,8/5) 秋のクリーン作戦(10/1~10/31 全市一斉清掃日10/16) ボランティア清掃活動への支援(公用ごみ袋の配布)	B	・春のクリーングリーン作戦(4/1~4/30 全市一斉清掃日 4/16) 亀田川の清掃活動(5/13),大森浜清掃美化活動(7月上旬) 函館港まつり翌朝清掃 秋のクリーン作戦(10/1~10/31 全市一斉清掃日10/15) ボランティア清掃活動への支援(公用ごみ袋の配布)
(2)ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施	環境推進課	・レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーンの実施 5/30 ・クリーン・ウォーキング大作戦(8/30 54人)	B	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施 5/30 ・クリーン・ウォーキング大作戦の実施
(3)函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携		・市の事業と連携し,各種事業への参加や共催,リサイクル促進ポスターの作成, 集団資源回収,ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付	B	・市の事業と連携し,各種事業への参加や共催,環境美化啓発用ポスターの作成,集団資源 回収,ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付
<b>第2節 ごみの減量化と再利用に向けた取り組みの推進</b>				
<b>1 生ごみの減量化方策の推進</b>				
	環境推進課	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催(10/21 22人) ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催(11/22 11人) ・生ごみ水切り袋の無料配布(料理教室,出前講座等)	B	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催(5月,10月予定) ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催(11月予定) ・生ごみ水切り袋の無料配布(料理教室,出前講座等)
<b>2 集団資源回収の推進</b>				
	環境推進課	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収推進謝礼金の支給	B	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収推進謝礼金の支給 ・集団資源回収の回収日や回収方法をホームページに掲載
<b>3 雑がみの有用利用の推進</b>				
	環境推進課	・雑がみ回収促進のため,雑がみ保管袋を作成・配布(16町会等 17,993枚) ・街をきれいにする市民運動協議会との連携による回収促進チラシの配布	B	・各種広報媒体(ホームページ, SNS, 市政はこだて, ラジオ等)による周知啓発 ・雑がみ保管袋および自作作成キットのイベントや出前講座での配布による周知啓発
<b>4 事業者のごみ減量化, 再利用に係る取り組みの推進</b>				
	環境推進課	・事業者食品ロスの削減(てまえどり運動) ・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の実施 令和4年度未登録数:221店舗等 ・レジ袋削減の取り組み:マイバッグ持参率 84.8% (令和5年1月末現在 7事業所 40店舗)	B	・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の推進 ・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の実施 ・レジ袋削減の取り組みとして,有料化を実施していた7事業所のマイバック持参率の 集計および結果のホームページ掲載
<b>5 事業系ごみの有用利用の促進</b>				
	環境推進課	・事業所訪問等による事業系古紙資源化の協力要請(110事業所) ・事業系古紙の無料回収の周知	B	・事業所訪問による事業系古紙資源化の協力要請 ・事業系古紙の無料回収の周知
<b>6 自転車・家具の再生利用</b>				
	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・自転車:120台,家具:79点の再生販売	B	・自転車,家具の再生販売
<b>※ 食品ロス削減の取り組み</b>				
	環境推進課	・てまえどり運動の実施 ・フードドライブ事業者との連携 ・食品ロス実態調査(ごみ組成分析調査)	B	・食べ残しお持ち帰り推奨事業(仮称)の実施 ・事業系食品ロス実態調査 ・食材使い切り料理講習会の開催 ・フードドライブ促進事業 ・てまえどり運動の実施 ・残さず食べよう30・10運動 ・食品ロス削減推進計画素案作成
<b>※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進</b>				
	環境推進課	・プラスチックごみポイ捨て防止キャンペーンの実施 (街頭キャンペーン,市電ごみゼロ号貸し切り運行 5/30) ・函館市電および函館バスへの海洋プラスチックごみ対策広告掲載 ・プラスチックごみ削減イベント「ビーチコーミング」の実施 (8/6 16人,9/21 26人)	B	・プラスチックごみ対策ポスター,パンフレットの作成・配布 ・プラスチックごみポイ捨て防止キャンペーンの実施 ・函館市電および函館バスへの海洋プラスチックごみ対策広告掲載 ・プラスチックごみ削減イベント「ビーチコーミング」の実施 ・海岸美化意識啓発事業の実施

基本方針・個別事業	所管課	令和4年度の主な実施事業	評価	令和5年度の予定実施事業
<b>第3節 効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立</b>				
1 資源ごみの分別の推進	清掃事業課	・資源ごみの分別収集の実施	B	・資源ごみ分別収集の実施
		・適正排出指導(347件), 広報(ホームページ, 市政はこだて, ラジオ, ごみ分別促進アプリの配信等)の実施	B	・適正排出指導, 広報(ホームページ, 市政はこだて, ラジオ, ごみ分別促進アプリ等)の実施
2 燃やせないごみ, 粗大ごみからの再資源化	埋立処分場	・金属回収の実施 回収量: 665t	B	・金属回収の実施 回収見込量: 504t
3 小型家電リサイクルの実施	環境推進課	・使用済小型家電リサイクルの実施(公共施設等22か所) 拠点回収量: 25.4t ピックアップ回収量: 54.9t 計 80.3t	B	・使用済小型家電リサイクルの実施(公共施設等22か所)
4 乾電池の分別回収	清掃事業課	・市内245か所の拠点で実施 回収量: 52t	B	・市内245か所の拠点で実施 回収見込量: 52t
5 古着の再資源化	環境推進課	・古着の再資源化に向けた情報収集	—	・イベント回収の実施(年3~4回を予定) ・古着の買取りや無料回収を行う事業者の市ホームページでの周知
6 焼却灰の再資源化に係る調査・研究	日乃出 クリーンセンター	・焼却灰のセメント資源化の実施 処理量: 830.45t	B	・焼却灰のセメント資源化の実施 処理見込量: 729t
※蛍光灯等の調査回収	環境推進課	・蛍光灯等調査回収の実施 回収量: 6.0t	B	・蛍光灯等調査回収の実施 回収見込量: 5.9t
<b>第4節 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築</b>				
1 ごみ収集運搬体制の効率化	清掃事業課	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ, 安定的かつ効率的な収集体制への見直しの実施	B	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ, 安定的・効率的な収集体制への見直しの実施
2 排出指導の推進	清掃事業課	・適正排出指導(347件), 広報(ホームページ, 市政はこだて, ラジオ, ごみ分別促進アプリの配信等)の実施	B	・適正排出指導, 広報(ホームページ, 市政はこだて, ラジオ, ごみ分別促進アプリ等)の実施
3 日乃出清掃工場における適正処理の確保	日乃出 クリーンセンター	・定期的に排ガス, ダイオキシン類濃度等の維持管理状況を測定, 公表	B	・維持管理計画に基づく適正処理についてモニタリングを実施 ・維持管理状況の公表
4 ごみ焼却に伴う余熱利用	日乃出 クリーンセンター	・環境部庁舎への電気供給, 暖房, 給湯, ロードヒーティング等 ・日乃出いこいの家(公衆浴場)への給湯	B	・環境部庁舎への電気供給, 暖房, 給湯で利用 ・日乃出いこいの家(公衆浴場)への給湯
5 リサイクルセンターの安定稼働の確保	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 (資源ごみ搬送コンベア, 残渣コンベアシュート等)	B	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 (資源ごみ搬送コンベア等)
6 最終処分場における適正処分の確保	埋立処分場	・放流水や地下水の水質測定の実施および結果の公表	B	・放流水や地下水の水質測定の実施および測定結果の公表
7 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	施設整備担当	・日乃出清掃工場整備事業の推進 実施設計(R3.10~R5.3)	B	・日乃出清掃工場整備事業の推進 本体工事(R5.4~R11.3)

## II. 生活排水処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和4年度の主な実施事業	評価	令和5年度の予定実施事業
<b>第1節 生活排水の処理計画</b>				
1 下水道事業計画区域内における水洗化の促進	※企業局	・水洗便所改造等資金貸付制度(18基) ・排水設備設置資金貸付制度(実績なし)	—	・水洗便所改造等資金貸付制度(見込み数: 23基) ・排水設備設置資金貸付制度(見込み数: 3槽)
2 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の促進	環境推進課	・合併処理浄化槽設置費等補助(33基) ・合併処理浄化槽設置資金融資(1件) ・宅内配管工事費補助制度(実績なし) ・上記制度の啓発(市政はこだて掲載, iスペース活用等)	B	・合併処理浄化槽設置費補助(見込数: 32基) ・合併処理浄化槽設置資金融資(見込数: 2件) ・単独処理浄化槽撤去費補助(見込数: 1件) ・宅内配管工事費補助(見込数: 1件)

### 【評価の方法】

A: 事業を実施した結果, 特に成果が上がった。

B: 概ね計画どおり実施した。

C: 計画どおり実施されていない。

## 6 令和4年度集団資源回収の促進について

集団資源回収とは、町会・自治会、老人クラブ、学校・PTA、子ども会、幼稚園・保育園などの団体等が、その構成する世帯などの協力を得て集めた資源物を回収業者に売却することによりごみの減量化やリサイクルの推進を図るもので、市ではその回収団体に対して奨励金、回収業者に対して謝礼金を支給し資源回収の促進を図っている。

なお、令和3年度から、雑がみ回収袋を作成し紙箱や紙袋、包装紙などの雑がみの資源化を促進する取り組みを実施しており、令和4年度はさらなる資源回収促進のため、函館の街をきれいにする市民運動協議会と連携し、資源回収促進チラシを全町会へ配布した。

### (1) 集団資源回収団体

令和4年3月31日現在 399 団体

(町会・自治会 166, マンション 66, 老人クラブ 6, 学校・PTA 67,  
子ども会 3, 幼稚園・保育園 22, その他 69)

区 分	25年度 (基準年)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
回収団体数	430	421	419	411	403	399

### (2) 集団資源回収量

(単位：kg)

区 分	25年度 (基準年)	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
							増減
新聞	4,737,218	4,124,170	3,816,490	3,313,330	3,448,430	3,389,810	△58,620
雑誌	1,102,957	926,381	877,485	774,460	629,695	610,805	△18,890
ダンボール	2,700,729	2,441,814	2,321,465	2,305,370	2,242,791	2,250,065	7,274
紙パック	87,643	81,874	77,967	61,173	56,767	54,540	△2,227
リターナルびん	49,060	33,133	30,917	25,047	23,436	21,089	△2,347
スチール缶	38,493	19,394	19,293	13,873	13,282	11,785	△1,497
アルミ缶	51,013	50,774	49,509	46,190	42,278	41,458	△820
鉄くず	3,756	5,317	5,646	4,354	5,283	4,774	△509
その他金属	53	21	14	17	31	66	35
布	767	9,009	8,994	2,388	1,797	1,387	△410
びん用プラ空き	3,390	2,675	2,210	1,340	1,305	890	△415
合 計	8,775,079	7,694,562	7,209,990	6,547,542	6,465,095	6,386,669	△78,426

## 7 令和4年度小型家電リサイクルについて

本市では、使用済小型家電をリサイクルするため、平成26年10月から市内10か所の公共施設に回収ボックスを設置し、各施設の開館時間内に、回収ボックスの投入口（縦横30cm）に入る奥行50cm未満の使用済小型家電の無料回収を実施しており、平成28年10月には公共施設7か所、民間施設4か所の計11か所を増設、平成30年4月からは民間施設1か所を増設し、合計22か所で回収を行っている。

また平成30年4月からはボックス回収に加え、七五郎沢廃棄物最終処分場において「燃やせないごみ」の中から小型家電を選別・回収する「ピックアップ回収」を実施している。

### (1) 回収ボックス設置施設（22カ所）

（R4.4月現在）

施設名		
イオン湯川店	コープさっぽろ旭岡店	テーオーデパート
ボールスターショッピングセンター	マックスバリュ石川店	中央図書館
青年センター	総合福祉センター	地域交流まちづくりセンター
神山児童館	桔梗福祉交流センター	山の手児童館
市役所本庁舎	湯川支所	銭亀沢支所
亀田支所	戸井支所	恵山支所
楯法華総合センター	南茅部支所	環境部庁舎
七五郎沢廃棄物最終処分場	—	—

### (2) 回収状況

令和4年度の総回収量は80,360kgとなり、前年度（令和3年度総回収量76,700kg）に比べ4.7%増の回収量となっている。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
拠点数	10	10	10 (21)	21	22	22	22	22	22
ボックス回収	7,390	12,216	13,130	16,371	22,301	23,235	22,295	23,720	25,420
ピックアップ回収	--	—	—	—	61,480	64,190	56,800	52,980	54,940
合計	7,390	12,216	13,130	16,371	83,781	87,425	79,095	76,700	80,360

※H26年10月開始

※H28年10月から拠点数を21カ所に増設

※H30年4月から拠点数を22カ所に増設

## 8 令和4年度蛍光管等の調査回収について

現在、家庭から排出される蛍光管、水銀体温計、水銀温度計および水銀血圧計は、「燃やせないごみ」として埋立処分しているが、水銀汚染防止法第17条では、市町村による水銀使用製品の適正な回収が求められており、本市における蛍光管等の回収量、分別回収や資源化における課題等を把握するため、平成30年4月から家電量販店やホームセンター等に回収ボックスを設置し、住民が自ら持ち込んだ蛍光管等を無料で回収する調査回収を実施している。

### (1) 回収対象品目

- ・市内の家庭から出る水銀を含む蛍光管（直管形・環形・電球形・コンパクト形）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

### (2) 回収ボックス設置施設（56カ所）

（R4.4月現在）

	施設名		
家電量販店	ヤマダデンキ テックランド函館店	ヤマダデンキ TeccLifeSELECT 函館本店	ケーズデンキ函館本店
	コジマ×ビックカメラ函館店	ヤマダアウトレット函館店	
ホームセンター	イエローグローブ 豊川店・南茅部店	ジャンボイエロー 金堀店・亀田店・港店	DCM ホームマック 石川店・鍛冶店・湯川店
	DCM サンワ函館本通店	ホームマックニコット 宝来店・恵山店	
スーパー デパート	イオン湯川店	イトーヨーカドー函館店 (R4.7 閉店)	ポールスターショッピングセンター
	マックスバリュ 万代店・堀川店	生活協同組合 コープさっぽろ 市内全店	テーオーデパート
電気店	CAP オシマ	片野電化サービス	電化プラザイトウ
	おくとでんき	きのしたでんき	北海道テレビ保証サービス
	岡崎電機	森野電機商会	パナックキクチ
	シンドウ電器	ふじもとデンキ	パナポートタカハシ
	コンパス HAMA	サウンドササキ	コスモデンキ
	カワシマ電器	コアデンキ	協栄商会
	中山電気函館	アベ電器	
公共施設	戸井支所	恵山支所	楳法華支所
	南茅部支所	環境部庁舎	七五郎沢廃棄物最終処分場

### (3) 回収状況

令和4年度は市内56カ所で回収を実施し、回収量の推移は下記のとおりとなっている。

また、回収した蛍光管等については、次年度に民間の処理施設に処分委託し、蛍光管等に含まれる金属やガラス、水銀を資源化することとしている。

（単位：個）

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
拠点数	28	27	56	56	56
蛍光管	32,450	32,308	42,000	39,417	36,566
水銀体温計	415	241	202	192	173
水銀温度計	30	32	12	3	19
水銀血圧計	63	80	28	37	30
計	32,958	32,661	42,242	39,649	36,788
概算重量(Kg)	5,335	5,294	6,815	6,439	5,916

## 9 令和4年度プラスチックごみ対策について

近年、プラスチックごみは、世界全体で毎年数百万トン以上、海洋に流出していると推計されており、2050年には海洋中に存在する魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されている。

こうした中、国では、「プラスチック資源循環戦略」やその具体的な取り組みである「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」などの施策のほか、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法を施行するなどプラスチックごみ削減を推進しており、海に面する本市にとっても、プラスチックごみ問題は、第3次函館市環境基本計画で新規項目として記載されるなど重要な課題であり、プラスチックごみの排出抑制に向けた取り組みを実施している。

### (1) 令和4年度実施事業

事業名	事業内容
函館市電および函館バスへの 広告掲載	10月の「3R推進月間」の1か月間、函館市電および函館バスに海洋プラスチックごみ対策の広告を掲載し、当該問題への意識啓発を図った。
プラスチックごみ削減イベント 「大森浜ビーチコーミング」 海岸探索&アート作品づくり	小学生以上を対象に、大森浜の漂着物の採集を行い、海洋プラスチックごみ問題を考えるとともに、その採集物を活用してアート作品づくりを行うイベントを実施し、環境教育の推進を図った。
プラスチックごみポイ捨て防止 キャンペーン	5月30日の「ごみゼロの日」に、商業施設入口前で街頭キャンペーン「レジ袋削減&ごみのポイ捨て防止事業」を行うとともに、「ごみゼロ号（函館市電530号）」の無料運行を行い、ごみのポイ捨て防止の周知啓発を図った。
プラスチック資源循環促進法※の 制度についての周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者向け：ホームページ，環境部ニュースでの周知啓発</li> <li>・事業者向け：ホームページでの周知啓発，関連事業者等への通知</li> <li>・その他：環境パネル展，エコフェスタ等での周知啓発</li> </ul>



## (2) 令和5年度実施事業

事業名	事業内容
環境美化啓発事業	海岸清掃にスポーツ的な楽しみの要素を加えたイベントを恵山海浜公園で開催し、海岸美化への意識啓発を図る。
海洋プラスチックごみ対策ポスター、プラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発	ポスターは学校、商業施設等への掲示のほか、函館市電・函館バスへの広告掲載により海洋プラスチックごみ問題の周知啓発を図る。また、パンフレットについては学校での環境学習、環境イベント等で配布しプラスチックごみ削減の意識啓発を図る。
プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	5月30日の「ごみゼロの日」に、商業施設入口前で街頭キャンペーン「レジ袋削減&ごみのポイ捨て防止事業」を行うとともに、「ごみゼロ号（函館市電530号）」の無料運行を行い、ごみのポイ捨て防止の周知啓発を図る。
函館市電および函館バスへの広告掲載	10月の「3R推進月間」の1か月間、函館市電および函館バスに海洋プラスチックごみ対策の広告を掲載し、当該問題への意識啓発を図る。
プラスチックごみ削減イベント「大森浜ビーチコーミング」 海岸探索&アート作品づくり	小学生以上を対象に、大森浜の漂着物の採集を行い、海洋プラスチックごみ問題を考えるとともに、その採集物を活用してアート作品づくりを行うイベントを実施し、環境教育の推進を図る。
プラスチック資源循環促進法※の制度についての周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者向け：ホームページ，環境部ニュース等での周知啓発</li> <li>・事業者向け：ホームページでの周知啓発，関連事業者等への通知</li> <li>・その他：環境パネル展，エコフェスタ等での周知啓発</li> </ul>

※プラスチック資源循環促進法

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる関係主体におけるプラスチック資源循環等の取組み(3R+Renewable)を促進するための法律

## 10 令和4年度食品ロスの削減について

食品ロスの削減に関しては、令和元年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロス削減の社会的な取り組みを国民運動として推進していくことが明記された。

また、令和2年3月には、先の法律に基づき「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロス削減の推進の意義や基本的な方向、推進の内容等が定められたところである。

市としても、食品ロスの問題について、第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の基本方針である「ごみを出さないライフスタイルの推進」や「ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進」に基づき、ごみ減量化の観点から取り組みを進めている。

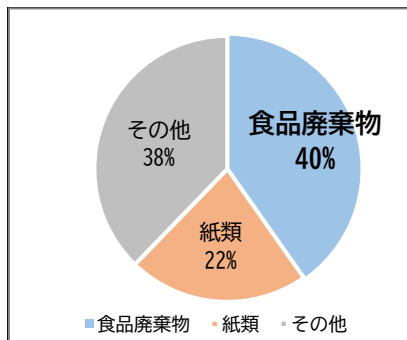
### (1) 函館市の現状

令和4年度に実施した食品ロス実態調査から、各家庭から排出された「燃やせるごみ」に占める生ごみ（食品廃棄物）の割合は約40%であり、この生ごみのうち、食品ロス（直接廃棄（注1）、食べ残し）の割合が約23.9%（4,202t（注2））、直接廃棄8.6%のうち1.8%（27t（注2））が賞味期限内にも関わらず捨てられており、食品ロスを含む生ごみの減量化が課題となっている。

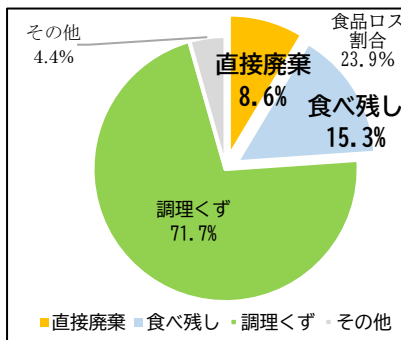
注1：直接廃棄とは、購入後全く手が付けられずに捨てられたもの。未使用・未開封の食品。

注2：R4家庭系燃やせるごみの排出量（43,534t）から推計。

※国の家庭系食品ロスの割合（令和3年度推計値）：約33.3%（食品ロス244万t／食品廃棄物732万t）



令和4年度  
燃やせるごみ組成分析調査



食品廃棄物の内訳



令和4年度調査で実際に捨てられていた直接廃棄の食品

### (2) 令和4年度実施事業

事業名	事業内容
残さず食べよう！30・10運動	家庭で実践できる食品ロス削減の取り組みとともに、宴会時の食べ残しを減らす周知啓発運動を実施
食品ロス実態調査	令和4年度の家庭系燃やせるごみ組成分析調査と併せて、食品ロスの排出実態を調査
てまえどり運動	てまえどり啓発ポップ等を、随時協力店舗を拡大しながら、市内のスーパー協力店舗に設置（38店舗）
フードドライブ事業	はこだて・エコフェスタ2022において、フードライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクへ提供したとともに、フードドライブの取り組みを市民へ周知啓発した。

### (3) 令和5年度実施事業

事業名	事業内容
残さず食べよう！30・10運動	宴会や会食時の食べ残しを減らす周知啓発運動の実施
食べきり推奨店事業（仮称）	飲食店等において、食べきれずに残ってしまった料理を持ち帰ることを推奨する事業で、賛同する事業者の店舗にポスター・ステッカーを掲示し周知啓発を図る。
てまえどり運動	てまえどり啓発ポップ等を、随時協力店舗を拡大しながら市内スーパー協力店舗に設置（R4年度38店舗）
フードドライブ促進事業	はこだて・エコフェスタ 2023 において、フードドライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクへ提供するとともに、フードドライブの取組みを市民へ周知啓発する。
食品ロスを減らすリメイククッキング教室の開催	余った料理を捨てずにリメイクすることで食品ロスを削減する。
事業系食品ロス実態調査	事業系廃棄物のうち食品ロスの減量化・再資源化にあたり、業種別に調査を行い実態を把握する。

#### 〈てまえどり運動〉

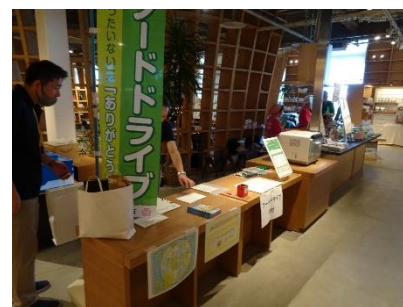
- ・目的 「すぐに食べる」商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、手前の商品から順番に購入することを促す啓発ポップの掲示などにより、消費者へ食品ロスに対する意識付けを行うとともに、期限切れによる店舗内での食品廃棄を削減し、食品ロスの削減を図るものである。
- ・実施内容 啓発ポップ・ポスター掲示、店内放送
- ・実施期間 令和5年6月1日～10月31日
- ・実施場所 市内計38店舗（随時協力店舗拡大）  
（6月1日～）コープさっぽろ 市内8店舗  
有魚長 市内12店舗  
株道南ラルズ 市内8店舗  
イオン湯川店  
マックスバリュ 市内6店舗  
ホクレンショップ函館昭和店



啓発ポップ

#### 〈フードドライブ事業〉

- ・目的 家庭で余っている食品を集め、民間のフードドライブ実施団体を経由して福祉団体や子ども食堂などに寄付する「フードドライブ」を促進し、食品ロスの削減を図るものである。
- ・実施内容 本市の環境フェスティバルにおいて、フードドライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンク道南協議会へ提供するとともに、市民への周知啓発を図る。
- ・実施日時 令和5年7月29日 10時～15時  
（はこだて・エコフェスタ 2023）
- ・実施場所 函館 蔦屋書店 1階キッチンコーナー



当日の様子